

一般競争入札説明書等に関する質問に関する回答書

令和6年5月15日

福島県知事

案件名	令和6年度田代山及び周辺地域におけるニホンジカ捕獲等事業業務
質 問 事 項	
<p>1. 仕様書第6条（5）について、捕獲はセンサーカメラ調査等の情報を基に捕獲を行うとなっておりますが、捕獲実施（30基、20回）を複数回に分けて実施しても良いという解釈でよろしいでしょうか。また、その際、1回あたりのワナ捕獲の実施回数や実施時期は、受託者側で設定してよろしいでしょうか。さらに実施時期については、センサーカメラ設置期間中に捕獲を実施してもよろしいでしょうか。</p> <p>2. 仕様書第6条（10）に実包管理の項目がありますが、仕様書には使用場面の記述がございません。どの場面での使用を想定しているのでしょうか。</p> <p>3. 捕獲個体の処理について、仕様には「適切に処分する」との記述のみです。捕獲個体を搬入できる清掃工場が存在しており紹介いただけるのでしょうか。もしくは現地埋設が可能なのでしょうか。</p> <p>4. 生体捕獲について、捕獲ができなかった場合、捕獲なしで終了も良いのでしょうか。捕獲ができなかった場合の想定はありますか。</p> <p>5. 麻酔銃による捕獲について、捕獲にかける日数の記述はありません。捕獲がなかった場合、具体的に最大で何日間実施すれば良いのでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 捕獲実施におけるワナ設置については、30基を2日間に分けて実施することは可能であり、見回り20回については、ワナ設置とは別に20回を複数回に分けて実施しても良いです。なお、見回り等の実施時期については、受託者側で設定して構いません。また、捕獲の実施時期について、センサーカメラ調査等の情報を基に捕獲を行えるデータが集まり次第、センサーカメラ設置期間中に捕獲を実施しても構いません。</p> <p>2. 当該事業は、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用しています。鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の細部解釈及び運用方法についての一部改正に伴い、委託者の実包管理の状況について、仕様書に定めることとされています。なお、本業務の仕様書では、止め刺しは銃以外の方法により行うこととなっているため、想定としては使用することはないと考えています。</p> <p>3. 基本的に受託者側が処分方法を検討し、実施の有無について調整/協議を行うこととなります。</p> <p>4. 生体捕獲については、捕獲実績がないことも想定しておりますが、その場合は調査報告書や捕獲努力量を確認させていただきます。事業実施にあたり、センサーカメラ調査等の情報を基にワナ設置箇所の再検討など対策を講じるなど、最大限の捕獲に努めていただきたいところです。</p> <p>5. 受託者によって麻酔銃による捕獲にかける捕獲人員及び日数が異なることから、明記しておりません。捕獲できなかった場合についても同様の考えとなります。なお、麻酔銃による捕獲ができなかったことで仕様書第6条（4）のGPS発信器の装着による追跡調査を実施できなかった場合は、委託料を減額することがあります。</p>	